

2022年3月22日

(仮称) 抜海・豊田風力発電事業

計画段階環境配慮書に関する意見書

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

公益財団法人 日本自然保護協会

理事長 亀山 章

(仮称) 抜海・豊田風力発電事業（事業者：株式会社ユーラスエナジー、総出力：約 12 万 kW、約 25～30 基）実施想定区域には、オジロワシ、クマタカなどの希少猛禽類や、絶滅危惧種のコウモリ類、絶滅危惧植物の生息が予想される。また周辺には既設の風力発電施設が複数存在しているのに加えて、大規模な風力発電事業が複数計画されており累積的な自然環境への影響が多大になると懸念される。

このようなことから、本事業実施にあたっては自然環境への影響を最大限考慮し、自然環境への影響が十分に回避できない場合には、事業の撤回も含めて検討すべきである。

1) 生物多様性保全上重要な地域が含まれている

本事業実施想定区域には、一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパンにより生物多様性保全の鍵になる地域（KBA）に指定されている、サロベツ川・天塩川が含まれている。2030年までに世界の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指す生物多様性に関する新たな世界目標「30 by 30（サーティー・バイ・サーティー）」が推進されている中で、計画段階とはいえ、このような生物多様性保全上重要な場所での大規模な開発行為の検討をおこなうべきではない。

2) 鳥類への影響

本事業実施想定区域にはオジロワシ、クマタカ、チュウヒなどの希少猛禽類が生息していると考えられ、風車によるバードストライクが強く懸念される。環境省作成の陸域版センシティブティマップにおける注意喚起メッシュ図では、本事業実施想定区域全域が、重要種があり、かつその集団飛来地が重なっているA3となっている。さらには、浦ら（2021）による「陸上風力発電に対する鳥類の高精度な脆弱性マップ作成の実践－北海道北部地域における事例」に掲載されているセンシティブティマップの脆弱性カテゴリーで、高脆弱性地域に本事業実施想定区域の半分の地域が該当する。このようなことから、事業実施想定区域の大半は、風車によるバードストライクなど鳥類への影響が強く懸念される場所であることは明白であり、鳥類への影響が強く懸念される区域は事業実施区域から除外すべきである。配慮書段階とはいえ、このような事業実施により生物多様性の喪失をもたらす場所を事業

実施想定区域に含めて検討している事業者の自然環境への配慮の姿勢に対し、強い疑問を感じざるをえない。

3) 哺乳類への影響

本事業実施想定区域には、環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類（VU）のウスリホオヒゲコウモリやオヒキコウモリなどのコウモリ類等が生息しており、風車建設によるバードストライクなどによって、これら重要な動物への影響が懸念される。

4) 重要な植物群落、植物種への影響

環境省の学術上重要な群落の特定植物群落である稚内～抜海丘陵ササ草原、勇知のミズナラ林、夕来トドマツ林・海岸林が、本事業実施想定区域に含まれている。これら群落は生物多様保全性の観点から風力発電設備や搬入路の設置に伴う土地改変を行うべきではない。また、本事業実施想定区域内には環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧ⅠA類（CR）のミヤマハナワラビやミヤマノギク、ホソスゲなどの絶滅危惧植物が自生している可能性があり、事業実施区域決定の際には最大限の配慮を行うべきである。

5) 累積的影響

本事業実施想定区域の周囲には、複数の風力発電事業および計画が存在する。特に本事業者である、株式会社ユーラスエナジーはユーラス宗谷岬ウインドファーム、天北ウインドファームを既に稼働させており、加えて、川南ウインドファーム、（仮称）留萌北部（沿岸）広域風力発電事業、（仮称）宗谷管内風力発電事業を新たに計画している。本事業は、これらの既存の事業および計画中の事業と相まって自然環境へ累積的な影響を発生させる恐れがある。特にオジロワシなどカムチャッカ半島からの渡り鳥のルートであり渡来地でもあるため、個体群への影響が強く懸念されることから、少なくとも既設の風力事業および同社が計画中の風力事業の累積的な影響を加味して事業計画地の選定を行うべきである。

以上